

日頃の防災対策


津波への備え

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、糸魚川市でも、最大震度5強を観測し、津波警報が発表されました。

いつ起こるか分からない津波災害から身を守るために、日頃から防災対策を行いましょう。

！ 津波から身を守るためにとるべき行動

日本海側では、津波が非常に早く到達するため、海岸に近く、海拔の低い場所にお住まいの方は、強い揺れを感じたり、大津波警報や津波警報が発表されたときは、ただちに避難を始めることが重要です。

津波警報・注意報の種類			とるべき行動
	発表される津波の高さ		
	巨大地震の※ 場合の表現	数値での発表 (発表基準)	
大津波警報	巨大	10m超 (10m<高さ)	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに近くの安全な場所へ避難してください。</p> <p>津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで注意してください。</p> <p>* さらに、時間の余裕がない場合は、建物（自宅等）の2階以上などに避難しましょう。</p> 
		10m (5m<高さ≤10m)	
		5m (3m<高さ≤5m)	
津波警報	高い	3m (1m<高さ≤3m)	
津波注意報	(表記しない)	1m (20cm≤高さ≤1m)	<p>海岸にいる人は、ただちに海岸から離れてください。</p> <p>津波注意報が解除されるまで、海岸に近づいたりしないでください。</p>

気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報、津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予測時刻」等の情報を発表します。

※ マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。